

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことは、当社グループ企業理念である「笑顔あふれる未来への貢献」を実現するための、様々なステークホルダーとのエンゲージメント強化に資するものです。この理念に基づき、従業員への還元や取引先への配慮を重視し、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについては、当社を取り巻く事業環境、自社業績や中長期の見通しなどを踏まえた上で、労働組合との真摯な対話を通じ、適切な還元に取り組んでまいります。また教育訓練等については、「挑戦する心」「探求する心」「成し遂げる心」を持った自律型人財を育成するために、「OFF-JT（職場外教育）」、「OJT（職場内教育）」、「自己啓発」の3つの要素に加え、個人の成長に必要な「キャリア形成」の視点を加え、人財育成に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/8739-05-24-osaka.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年3月17日

大建工業株式会社

法人名

代表取締役 社長執行役員 CEO 億田 正則

役職・氏名（代表権を有する者）